JAPAN NEKO-DESUKE NEWORK

2011 平成23年9月

Vol. 4 1

NPO ねこだすけ

〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203

www.nekodasuke.net

この表紙頁の記事は、震災後の4月に 発行した、号外26の内容です。

2011 平成23年4月 号外26 ねこだすけニュ

大震災に際し、心よりお見舞い申し上げます。体験 したことのない広範囲のためか、政府公認といわれる「緊 急災害時動物救援本部」が立ち上がっているにも関わ らず、3月末時点では同本部直接管轄の下、愛護動物 を保護管理できる拠点場所(例えばシェルターなど) の有る無しすら曖昧で不明瞭でした。過去には速やか に設定されていたのですが、この度は一部のセンター などが独自に受け入れている程度でした。3月31日、 環境省が関係自治体向けに、仮設動物保護施設の設置 費用や物資などの支援を表明しました。

復興の道のりは今迄に無く険しく長いものと思われ ます。

今後は、同省の意向をうけて緊急災害時動物救援本 部が中心となり、官民協働で運営するシェルター基地 にも期待されます。

過去に経験している東京都などが率先してお手本を 示し、各地に拠点基地の広がることを願います。想像 の範囲を遥かに超えた大規模災害です。この記事が皆 さまの目に触れる頃には、官民協働の公営シェルター 基地が多数設定されていることを祈ります。

いざというときに災害からペットを守るために



東京新宿区では平成17年から被災動物対策 のパンフレットを用意しています。 (左の写真、 A4判カラー見開き)

その後平成22年には、災害時の避難所に愛 護動物と同伴避難する際のマニュアルを作成 しました。(右の写真、A4判2色印刷全12頁) パンフレットと別冊資料を含むマニュアル をホームページからプリントできます。また、 別冊資料を除くマニュアルとパンフレットの

見本が少し余分にありますので、ねこだすけ FAX.03-3350-6440宛て、「災害パンフ希望」 などとして郵送先をご連絡ください。余分の なくなるまでお送りできます。

プリント用のホームページは下記のブログ からリンクしています。

地域猫 地域ねこ ちいきねこ 検索▶

行事計画などの内容もブログに掲載しています。



地 域 猫 活 動 ガ イ ド ラ イ ン

活用のすすめ

NPOねこだすけ 代表理事 工藤久美子

ここ数年、都道府県・区市町の動物愛護法主務所管が「飼い主のいない猫」のガイドラインやパンフレット制作を進めています。

平成11年に全国で初めて「猫の飼育ガイドライン」を制作した横浜市磯子区。当時の革新的ガイドラインはまさに草創期のガイドラインであり、その後ガイドラインは住民組織、行政、ボランティアの三者協働の考え方をメインとし、めざましく進化しています。

東京都は平成13年から15年まで「飼い主のいない猫との共生モデルプラン」事業を行い、その後「同・共生プログラム」として現在も継続しています。

先行して試みられたモデルプランをきっかけに、 都内の品川区、台東区、北区(昨年度で終了)足立 区などやその他でも区市独自のモデル地区事業をス タート。

また練馬区、立川市やその他でも、行政、町会、ボランティアの一定の合意を条件とした三者協働型の行政認定「登録ボランティア制度」を開始したところもあります。

この活動を一挙に前進させたのは、やはり環境省が「集合住宅における犬猫適正飼養ガイドライン」のなかで「(飼い主のいない)地域猫」を取り上げたことでしょう。

平成18年に環境省は飼い主のいない猫について「動物の愛護と管理の両立を目指すことのできるガイドラインを作成すること」と全国都道府県及び政令指定都市担当部署に向けて出された「指針」の中に記述しています。

ここで初めて国の機関である環境省が「飼い主のいない猫」対策をとりあげ、さらに平成22年発行のガイドラインでは「地域猫」と言う言葉もまた初めて公に記述しました。

都道府県の多くは指針に沿い制作 した「動物愛護管理推進計画」のな かで「飼い主のいない猫対策」に触 れています。

また環境省のガイドライン発行後は、

それを参考に千葉市、船橋市などやその他、都内に 限らずガイドライン、パンフレット制作を行うとこ ろも増えています。

先進地区それぞれのガイドラインによる活動の成功例と失敗例の検証、さらに環境省ガイドラインなど参考書が豊富ですので、当然内容もどんどん進化しています。国立市、狛江市、千葉市など先に述べました「三者協働により進める活動」と言う地域猫活動の基本理念を取り入れているガイドラインやパンフレットが増えていることは大変嬉しく思います。

さてせっかく行政が辛苦して作ってくださったガイドラインやパンフレット。素直な気持ち、活動の素人のつもりで読んでみてください。

先入観を持たずに読む。

読んだ通りにやってみる。

町会長、近隣の方々にガイドラインを渡し「この活動をやってみたいので見ておいてください」と話す。

ボランティアの立場で読み、活動のやりや すいように解釈する。

ボランティア、行政、町会組織、それぞれの立場でガイドラインを解釈すればいいのです。

何よりもコミュニケーションが大事。ガイドラインについて意見交換などを行ってみるのも1案です。

町会説明会

町会の集まりなどでガイドラインやパンフレット を使い活動の説明をする。行政職員さんにも協力、 参加をお願いする。

この説明会を開催できればもう活動は半分成功したも同然です。

「合意」について

環境省ガイドラインのみならず「地域の合意」は頻繁に出てきます。この合意を難しく考えないでください。何事も100%の合意はあり得ません。激しい反対がなければよし、つまり合意と考えます。

そのためには平素よりご近所との良いコミュニケーション、猫被害のある方への気 遣いなどがとても大切です。

そして何はともあれガイドラインを知ってもらうことが現在の最優先事項です。

JAPAN Neko-Dasuke Nework

☆ 自前のガイドラインやパンフレットのない都道府 県や市区町村でも環境省のガイドラインがあります。 こちらを大いに活用してください。

頑張ってください。この「ガイドライン活用必勝法」 で必ず上手くいく、はず。

(オマケ/追記)

平成23年3月に発行されたばかりの千葉市ガイド ラインの「猫の分類」は大変興味深いです。

ここでは「飼い猫」と「飼い主のいない猫」の2種類を図解し「飼い主のいない猫」のなかに「地域猫」

が小さな円で入ってい ます。

つまり、「飼い主のいない猫はこれからどんどん地域猫になります。」とのメッセージが一目瞭然。

まさに目から鱗のわかりやすく素晴らしい 分類と思いました。

千葉市・猫と共に暮らすための ガイドライン。 (右の写真)



環境省は、【現在、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号、以下「動物愛護管理法」という。)」の見直しを行っています。それにあたって、動物取扱業の適正化について、平成23年7月28日(木)から平成23年8月27日(土)まで、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。(以上、ホームページより。)】として、「パブリックコメント」を行いました。

これは、平成18年に改正施行された同法の「附則第9条政府はこの法律の施行後5年を目途として、新しい法の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」を根拠に、今年実行されています。

先ず最初は、「中央環境審議会動物愛護部会 動物愛護管理 のあり方検討小委員会」などで検討を加え、まとめた上で今回 は「動物取扱業の適正化について」の(案)が公開され、その(案) についての意見が公募されました。

昭和55年までさかのぼると「実験動物の飼養及び保管等に関する基準・総理府告示第6号」がありましたが、現在は「実験動

物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準・平成18年4 月28日環境省告示第88号」に改訂されています。

平成11年、旧動物保護法改正当時に、「動物実験を認める認めないの議論も無く、実験動物の飼養及び保管等に関する基準があるのはおかしい。」という疑問に、当時の国の担当官が「実験をする側の人達が作った基準ですから・・・」、とつぶやいたものでした。

この体質は今でも感じられ、中央環境審議会や小委員会には、「動物が人のために働き、人の役に立つ」側の勢力を代弁できる学識有識者の構成員が目立ちます。「動物が一義的に命あるもの」などの考えが、法の基本原則と思うのですが、その同じ法の中で「動物取扱事業の規制」と、「命ある動物との共生・適切な関係づくり」の両極端の合意形成はとても困難です。

もうそろそろ動物基本法を制定し、動物保護や擁護の法律と、 事業などに供される動物規制の法律を分けて考えてみてもよい 時期ではないものでしょうか?

> アニマルウエルフェア(AWN)連絡会プログより引用 http://awn.awn.sub.jp/

地域ねこ対策 行事計画

ねこだすけ 行事 検索

ホームページに「行事計画」を掲載しています。

第2回ならしの地域ねこ活動「にゃんにゃんセミナー」が平成23年8月20日、千葉県習志野市で行われました。(左下の写真)「地域ねこ活動」を限られた時間の中で、適切にご案内することはすごく大変です。

「野良ねこを飼う」こととも少し違いますし、 野良ねこを「ペットや愛玩動物に置き換える。」 ことでもありません。

「迷惑被害のもとになる愛護動物のねこの生態 循環を、その地域の住民が主体となって支配する。」 などというと余計に訳けが分からなくなります。

愛玩動物のペットに関係するイベントなどと違い、



純粋素朴に「動物が 命あるもの」など 思いながら、愛護動 物の野良ねこ対策を 解説する。そのよう な講座やセミナーの 人気に期待できないことを充分に心得ながら、「継 続はチカラなり」を実行しています。

よその自治体の体験例と同じように、次の機会に「第3回ならねこセミナー」が行われる際には、その講師席には、きっと地域の行政担当官のご参加があることと思います。

-_{成23年} 行事計

17

ねこだすけもお手伝いや参加させていただく主な行事

9月18日(日) 三鷹市・第1回三鷹地域猫セミナー 9月23日(金・祝) 国立市・第5回にゃんにゃんセミナー 9月24(土)~30日(金) 目黒区・地域ねこパネル展示 10月8日(土) 熱海市・地域ねこパネル展示/相談コーナー 10月8日(土)~9日(日) 港区民まつり・地域ねこパネル展示 10月22日(土) 練馬区・飼い主のいない猫対策セミナー 10月30日(日) 狛江市・にゃんにゃんセミナー

9~ 10月

変更や終了している際にはご容赦ください。

JAPAN Neko-Dasuke Nework

行事計画の内容をブログにも掲載しています。 地域猫 地域ねこ ちいきねこ 検索 Ν

地域ねこ対策



7月15日静岡県・動物愛 護管理業務研修会。ねこだす け代表工藤の講演の内容は「問 題の起きた地域でのねこ対策 の進め方」でした。地域ねこ 対策に先進的といわれる新宿 区職員の高木氏とご一緒の講 師です。

同県内の市町や保健所職員 が研修会に出席されました。

この際に、たまたまの御縁で知り合った、「野良 ねこ大迷惑市民」とのつながりから「地域ねこ対策 パネル展」を熱海市で行うことになりました。写真 は同県熱海市と伊東市の啓発ポスターです。

世田谷区飼い主のいない猫対策セミナー



7月9日に開かれたセミナーは第14回めです。主 催は世田谷区保健所で、同区の地域ねこ対策チーム SLP代表の田矢さんとねこだすけなどが協力し合い ながら、年に2度の開催ですから足掛け7~8年にな ります。(上の写真)

例えば昼夜の差が大きいものの、人口約4万人の 千代田区に対して、人口約88万人は「世田谷県」と 言えるほどかも知れません。また、平成16年に全国 初「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」 を世田谷区が施行しています。

以前から東京都は「地域ねこ」ではなく「飼い主 のいない猫」といっていましたのでタイトルは今で もそのままですが、地域ねこ対策の草創期からの地 元チームの体験は、参加者さんからのどのような突 然のご質問にも臆することのない対応が印象的で、「き っちり筋の通った地域ねこ対策」は「ブレ」ません。

ひと昔も前のことですが、全国各地で役所が参加 する「ねこ会議」は、ともすると「行政たたき」に 傾きがちでしたから、役人の腰が引けてしまうのも うなずけました。

地域ねこ対策は、役人と迎合したりおもねる必要 もないボランティア活動です。お互いがすごく威圧 的だと先に進みにくくもなります。官民協働の地域 ねこ対策という、癒着や利権などとは無縁のフィー ルドで、お暑い最中には冷たいお飲物で乾杯の機会 があっても良し、などと思うのでした。

第1回五月会猫対策の会企画セミナー

「地域で考 『(以下、チラシより一部を引用) える飼い主のいない猫対策」 7月2日(土) 市富士見町滝之上会館 講師/横浜市職員「地域猫 のすすめ」著者黒澤泰さん・NPOねこだすけ代表工 藤 立川市自治会連合会富士見町支部主催・協力 NPOねこだすけ・問い合わせ/同支部長、五月会猫 対策の会代表』

およそ十年ほど前から地域ねこ対策のさまざまな 現場説明会や講演を受け持ち、今回の講師でもある 黒澤氏とねこだすけが同じ感想を持ちました。それは、 自治会が主催する地域ねこセミナーに招かれるのは 極めて希有なことで、もしかしたら始めてかも知れ ないのです。(右下の写真)

町会の集会の合間にボランティアや役人が時間を 割いていただき、地域ねこ対策を解説する機会や、 ボランティアが主催し、自治会や町会に参加を依頼 するなどの事例は多いです。今回のセミナーの運営 がすごく整然と感じたのは、町会主催ならではとも 思われました。

地域のねこ問 題を、命ある愛 護動物と位置付 ける自治組織の 増えていること を実感していま



国立市猫なんでも相談会

猫のゆりかご

検索 ▶

『(以下、チラシより一部を引用)飼い主のいな い猫など、猫についての相談会を開きます。猫でお 困りの方、猫のことで相談したい方などお気軽にお 越しください。 平成23年6月26日 富士見台1丁 目集会所 ご参加無料 主催:国立市/協働:猫の ゆりかご(国立地域猫の会)/協力:NPOねこだす け 連絡先:国立市環境保全課環境管理係』

国立市と官民協働開催で回を重ねた「猫なんでも 相談会」です。年度が変り、新任の担当係長もご一 緒でした。ねこに思いを寄せる市民やねこが居ると 困る方々のほか、ねこに目を向けるボランティアさ んなどと、地域の問題解決にあたる行政マンが目の 前の課題について、具体的な情報交換を行い解決を はかりました。

役所と市民とボランティアの三者が適切な情報に 基づいて問題解決にあたることができますので、ご 相談に訪れた市民の皆さまの帰り際には、なんだか「ほ

っと一息」の 雰囲気もうか がえます。(写 真右)



JAPAN NEKO-DESUKE NEWORK



人と猫との調和のとれたまちづくり

連絡協議会

新宿人猫連協

震災の為延期されていた、年に一度の第4回新宿区・ 人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会総会が、 平成23年6月11日(土)に新宿区戸塚地域センターで 開かれました。(写真上・新宿区中山区長の挨拶)

地域ねこ対策をすすめる同区では、ねこだすけ代 表工藤が会長に任命されている同連絡協議会を組織し、 町会などの地域組織と地域住民ボランティアなどと、 役所の「三者協働事業」を進める町会組織や個人ボ ランティアなどを対象に、同協議会構成員として委 嘱し、同会名誉会長の新宿区長が年に一度の同会総 会で委嘱状を直接手渡しています。

町会などとの協力関係のもとで対策をすすめる、 2カ所の地域住民2名が新たに委嘱されました。

ふなばしニャンポジウム

ふなばし地域ねこ活動 検索 🖟

5月29日「これ以上、不幸な野良猫を増やさず、 それから受ける被害の軽減を図るためのセミナー。 …今年もやります。」千葉県船橋市保健所とふなば し地域ねこ活動が協働で開催。(以上は、ふなねこ ホームページより)

地域ねこ対策を、当初より「官民協働」と位置付 ける「ふなねこ」清水代表の地道な推進活動が実り ます。

- 船橋市動物愛護指導センターのポスターより引用 -船橋市では、市内における飼いねこ及び飼い主のいない ねこに対する適正な飼育・管理を普及させるため、平成23 年4月1日より「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドラ イン」を施行しました。

今回は、ねこの飼い主や地域ねこを管理している人たち、 又は、ねこに迷惑している人たちに、このガイドラインを 知ってもらい、ねこを適正に飼育・管理していただくことで、 ねこに起因する地域トラブルを減らし、「人と動物がなか よく共生できるまちづくり」を目指すためのセミナーです。

千葉市地域ねこセミナー

「千葉地域ねこ活動

5月5日、千葉市地域ねこセミナー「飼い主のいな いねこ対策」が行われ、ねこだすけ代表工藤は講師 として参加。

注目すべき内容は、野良猫迷惑被害をなくすため、 地域住民と地域ねこ推進ボランティアと市が「協働」 で対策を進め、市の動物保護指導センターで、市内 の獣医師と連携し、年間200頭のねこの不妊去勢手 術を行うというものです。

実施に際して同市は、地域ねこ対策のガイドライ ンや飼いねこの飼い方パンフレットなども用意しま した。

地域住民や地域ねこ対策ボランティアには繁殖制 限手術費の負担のない仕組みです。十数年前の東京 都では「飼い主のいない猫対策」を試行し、やはり 手術費負担のない方法を取り入れ、目標10箇所のモ デル地域を目指し、2倍の数字で成果を上げ「地域 ねこ」が浸透しました。

野良猫迷惑被害をなくすため、市と恊働する地域 ねこ対策ボランティアの推進役としての役割が実を 結んでいます。数年前の「地域ねこセミナー・個別 相談会」で、外のねこの悲惨な状況の改善に心をい ためながら熱心に対策を訴えていた一般参加者さんが、

一人立ちして「地 域ねこリーダー」 に進む例も多数で す。写真右、講師 席のちばねこ代表 岩切さんは、地域 ねこ対策の推進役 を担っています。



- ホームページより引用

千葉市では、飼いねこ及び飼い主のいないねこに対する、 適正な飼育管理を普及させるため、4月1日よりガイドライ ンとリーフレットを施行しました。

今回は、千葉市におけるガイドラインの説明、千葉市の 集合住宅モデル事業公共モデル事業の講演また、環境省の ガイドラインの説明をいたします。

「人と動物の調和のとれた町づくり」を目指す地域ねこ 対策です。このセミナーには、たくさんのヒントがあります。 是非、ご参加ください。

立川地域猫の会主催「地域猫勉強会」。4月23日、 立川市こんぴら橋会館で開催。講師/練馬区職員石 森氏・ねこだすけ代表工藤。共催/国立地域猫の会 猫のゆりかご・NPOねこだすけ。

会場最寄り駅前で、募金箱を下げた数名が大震災 復興支援の案内チラシを配っていました。その中に、 立川市役所の愛護動物担当官さんも。市役所職員の 大震災支援活動とのことでした。

愛車で駅前まで迎えにいらしてくれた同会主催者 は「この車は福島原発の放射能が未だ洗浄されてい ないかも?」とのこと。今は立ち入りが制限されて いる地域の、動物救援隊の一台でした。福島に放置 された動物たちの、想像を超えた現実がありありと。

このセミナーでは、立川市内の対策エリア現場の 官民恊働事業の方向性が明らかになり、地域ねこ対 策の隠れた成果である「人と動物との適切な関係づ くり」に、官と民がそれぞれの立場で思いを交し合 えました。

行事終了後の懇親会では、地域ねこ対策チームリ

ーダー相互の情 報交換が進みま した。右の写真 はセミナー会場。



JAPAN Neko-Dasuke Nework

この頁の行事計画の記事は、震災後の4月に発行した、 号外26と同じ内容です。

ねこだすけニュース





石川県河北郡内灘町の、内灘 町町民福祉部環境政策課が、捨 てねこ犯罪抑止看板を立てまし た。

同町から新宿区にデザイン流 用などの問い合わせがあって具 体化しました。

類似の例はほかにもあり、ね こだすけからも印刷素材などを 提供しています。左の写真

3月14日、「地域猫フォーラ ム」が東京・池袋保健所3階講

堂で開かれました。大震災の影響で節電が続き廊下は薄暗く、 交通も乱れている中でしたが、活発で有意義な会議でした。 以下は、同区のホームページからの一部引用です。

・猫にエサを与えている方・猫を迷惑と思っている方・猫 との共生を願う方、みなさまの参加をお待ちしております。

講演:地域猫活動の『三者(行政、住民、ボランティア) 協働』/猫の相談会:ご近所で猫問題についてお困りの方。 是非ご相談ください。/講師:NPOねこだすけ代表工藤/ 対象:豊島区民以外の方も参加可。申し込みは不要です。 直接会場へお越しください。/主催:豊島区池袋保健所生



活衛生課生活衛生係 豊島区人と動物の 共生推進協議会(猫 部会)左の写真

3**月**13**日、**くにたち北市民プラザで、国立市のボランテ ィアさんや職員と、国分寺市の地域ねこ対策チームリーダ ーや同市の職員もご一緒に、飼い主のいない猫などの「猫 なんでも相談会」を開きました。

主催・国立市/協働・猫のゆりかご/協力・国分寺市、 NPOねこだすけ

「猫のことで相談したい…。地域猫を進めたいがどうし たら良いかわからない…。その他、猫でお困りの方もお気

> 軽にお越しください!」 以上は案内チラシより。

隣接する立川市民から のご相談には、同市の地 域ねこボランティアが応 対しました。写真左



3月6日、NPO猫と花地域環境ネットワーク主催の「地 域ねこセミナー」が、後援中野区、協力NPOねこだすけで 行われました。上の写真

講師は「地域猫のすすめ」著者で横浜市職員黒澤泰氏、 すみだ地域ねこの会代表庄司直子氏、ねこだすけ代表工藤。 質議応答と個別相談も行いました。

会場のアンケート用紙を集計した結果...

1.セミナーに参加のきっかけ 飼い主のいない猫が気になっている・世話をしている ・相談したい

地域ねこ活動についてもっと知りたい・広めたい

- 2.飼い主のいない猫の問題があるかどうか ある/60% ない/23%
- 3.問題があるときの相談先は 50%の方が、友人、ボランティア団体、勤め先など
- 4.地域ねこ活動についての感想 27%の方が、良い、すばらしい、広めたい 36%の方が、肯定するが、課題や困難な点がある
- 5.セミナーについての感想

27%の方が、勉強になった、参考になった、安心した 32%の方が、活動を広めてほしい、

状況が改善されることを望む

その他直接現場で指導してもらいたい方が1名でした。

3月5日、練馬区役所で「地域ねこボランティア会議」が 行われました。1.地域住民など・2.ボランティア・3.役所、 この地域ねこ「三者協働」の概念は同じですが、地域事情

によって行政施策 もさまざまです。 練馬区方式で、同 区内に活動が広が っています。右の 写真



2月27日、東京港区生活衛生課担当の「まちの猫問題懇 談会」が行われました。動物愛護推進員でもあるねこだす け代表工藤による地域猫に関する講演や、ディスカッショ ンと情報交換などでした。

特定非営利活動法人ねこだすけ、事業報告書等の概略を記します。

(特定非営利活動促進法及び条例等の規定に基づく、平成21年10月から平成22年9月までの事業報告書等)

特定非営利活動に係わる事業の成果

人と、命ある愛護動物との共生に配慮されるまちづくりを目的にした、地域ねこ対策事業を実施し、地域社会への浸透をはかった。 飼い主のいない猫との共生支援事業を行政と協働で実施したことにより、生物多用性と環境保全等に係わる、人と動物やねことの適切な関係づくりの普及啓発がすかだ。 地域ねこ対策事業の普及啓発イベントの講師やコンサルタントを受け持ち、行政施策と位置付けられる、同対策事業を共に行った。

当期収益事業はありま

会計財産目録・会計貸借対照表(抜粋)—(円) 資産の部合計 流動資産 現金預金 110,624. 負債の部合計 流動負債 短期借入金 0. 正味財産の部合計 基本金 0. 110.624. 負債及び正味財産合計

会計収支計算書(抜粋)

収入の部合計 3.143.216. 支出の部合計 3,586,113. 前期繰越収支差額 124,040. 次期繰越収支差額 318,857.

収入の部科目 会費収 λ

2 238 000 寄付金等収入 905 172

当期事業収入、補助金等収入は ありません。

支出の部科目

事業費 1,860,000.

印刷等広報製作費含む

管理費 1.726.113.

厚生福利費 旅費交通費 消耗 品費 通信費 光熱水費 交際費 支払手数料 運 会議 運搬費 新聞図書 租税公課 雑費 等

(円)-

当期報酬を受けた役員、社員、ボラ ンティア他の従事者はいません。

JAPAN Neko-Dasuke REWORK

。 高校生が制作し 地域ねこ テト つ た 映



平成23年の4月には素敵な映画の DVDをいただいていたのですが遅く なってしまいました。

二人の高校生が総合学習のまとめ として、地域ねこのドキュメンタリ 一映画を制作しました。『ねこふん じゃった』約40分(付録映像:予告 編あり)

「取材を通してノラネコや地域猫 について考えたことをまとめた映 画。」渡邊監督「ねこ、ノラネコ、

地域猫、そしてそれをとりまく人々 について考え映像化。」小池監督

ねこだすけでダビングしたものを 貸し出せますので、ファックス 03-3350-6440まで「ねこふんじゃ った希望」としてお知らせください。 万が一に備えて、折り返しのご連絡 先お電話番号と、ファックスがある 方はファックス番号も必ずご記入く ださい。郵送先郵便番号、ご住所、 お名前もお忘れなくお願いいたしま す。白紙や途切れて判読できないフ ァックスも少なくありませんのでご 配慮をお願いいたします。大変恐れ 入りますが返却時の送料をご負担く ださい。

尚、こちらでコピーしたDVDの枚 数が少ないので、お申し込み数によ りお待ちいただく際にはお許しくだ さい。

対象頭 支 フィ 援 用 11 たし 物 を 数 ド 資 を送 が増え など み おり ま 付 の 支援 てくだ 表紙 を さ の お ね 願 L١ だ 時現場に転 す た ίt ます。 宛

http://ameblo.jp/for-animals/

事態

心などに遭

ね

こだす

の 育成 頭

数

の

餇 ゃ

養者

が M

所

有権

を

放

棄せざ けメンバー

る の

を も

得

な

讥多

む

を



支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域ねこ対策や、人と動物との適切な関係 づくりの広がりを願っています。

ペットとのふれあいなどがもてはやされる 今、何が適切でどうすれば不適切なことがら を改められるのか?疑問の広がるアクシデン トも名いです。

さまざまな出来事に出合うとき、目には見 えにくい改善要請活動も頻繁です。どうぞ支 えてください。

ねこだすけでは収益事業を行っていません。 運営は皆さまのご支援とボランティアさんに 頼っています。

ねこに手を差しのべるとき、フードは欠かせません。地域ねこの現場や、多 数頭の保護先ボランティアさんに転送します。

トイレ砂や獣医薬品などの消耗品も嬉しいです。

移転のため事務所に倉庫スペースがなくなりました。ご支援の品々などもタ イムリーにその都度転送しています。

未使用の切手は宅配の郵パックに使えますし、書き損じのはがきは切手に交 換しています。

テレフォンカード、各種金券、商品券、図書などのカード類、収入印紙など も換金が容易です。

皆さまへのお知らせや小さな会議、イベントなどの通信連絡や配送に役立つ 事務用品の、例えばコピー用紙、プリント用紙、オフィスのり、ビニールひ もなどの消耗品は少量でも有り難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

地域ねこの普及啓発パネル

発砲スチロールに加工した、手作りの地域ねこパネルを貸し出しています。所定の申し込 み書式をご利用ください。パネルの種類はねこだすけニュース33号に掲載。

展示会場やイベント内容の概略をご連絡いただきますと、点数などを選別いたします。 それぞれB3サイズです。 貸し出し費用は無料ですが、送料を貸出時、返却時共ご利 用者さまのご負担でお願いいたします。 地域ねこの直接的な普及啓発などの使用に 募金やフリーマーケット、譲渡会などが目的の場合はパネ 限らせていただきます。 ル内容と合致しない場合がありますので、ご利用をお控えいただいております。

ホームページからプリントできます。

ねこだすけニュースバックナンバー 動物愛護法ポスターチラシ

ファクトシートの一部 行政資料の一部 ほか

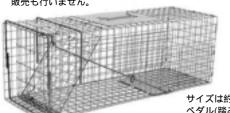
ねこだすけ ファクトシートもくじ | 〔検 索 ▶

複製や印刷、大量コ

個人向けの資料としてご活用ください。 複製や印刷、大量コピーなどでご利用の際にはご連絡ください。 現在、ファクトラートの頒布を行っていませんが、ダウンロードは従来通りです。

トラップケージ 動物保護目的の地域ねこ対策に限る、直輸入捕獲用ケージ

動物愛護に理解の有るAPLに協力を依頼し、 だすけ宛に規定の書式で申し込まれた方に限り、A PLから直接購入いただける仕組みをとっています。 APLではねこだすけに申し込みのない直接販売を行いません。貸し出し用トラップなどをAPLがね こだすけに提供しています。ねこだすけからの直接 販売も行いません。



お申込みの規定書式をご請求ください。2~3枚 のご案内用紙をお届けしております。

(HP検索 キャッツプロテクションケージ) 古い1枚だけの用紙を現在使用しておりませんので、 お手数ですが最新の用紙をご請求ください。 ケージ整備調整などのメンテナ 直輸入のため、 スをねこだすけが受け持っております。万が 動不良などの際には、出庫時同

封の書式をご利用の上お問い 合わせください。

専用のキャリーケース

サイズは約25x25x66cm約2.6kg ペダル(踏み板)式一種類のみ

トラップケージの貸し出し...

地域ねこ対策や動物愛護に限るトラップ ケージ保護捕獲用かご (左の写真)

貸出無料ですが、宅配送料をご負担ください。 貸出期間は、一回につき最長1ヶ月です。規定 の貸出申し込み書式がありますので、お問い 合わせください。

期間を超える際には、一度必ず返却してくださ い。点検整備を行います。

よそへの「又貸し」を絶対にしないでください。 その都度一度返却し、規定の貸出申込書に記 入してください。使う態様により危険な狩猟 具にもなります。

事情により1ヶ月を超えてしまっている際には、 トラップ管理番号と使用報告書を至急通知し てください。

JAPAN NEKO-DESUKE NEWORK

2011 平成23年9月

vol. 4 1

いのちにやさしいまちづくり 人と動物と、すてきな関係...

ま

ねこだすけへのお誘い

場で、 にま た行政・ 加をいただいています。 まざまな に心を動 がることを願っています。 できる範 をなくせます。 政治や思想に中立で営利を求めません。 **いまちづくり**なこだすけは. 1 ランティアの 党派 ねこを いつで を 的 関 談 ねこの保護 ボランティア ねこだすけは、 にお応えし、 す。 いただいてい 域ねこ対策や動物愛護の活動 の 係 以などとも一緒!こを快く思われれ 地域ねこ対策を進 ねこや の しも、 分野 少 かされている皆さま 0 一で行 ĺ 万匹 や救 どこでも、 を 動 E の 大勢の しもの · を目: チー 広げ)手助 .回 い、次の世代につなるに今できることを ź います。 人と動 ねこや動 済、 き んがそれぞれ 畑に協働し、同れない方とも、 ムワー 指 か ま け ねこが不幸に死 な آيا ず。 獣医師から 通 で不 Ιţ あ 物との ねこや 院 ま の ます。 物を クで運 らた 社 会 など **इ** 幸 協 にご な 力 1 同 思 ば を の 適 の 動 の ね ゃ

 切 ご住所をお知 資料を郵送しま 知らせくださ ま す。

年 ż

小さな声を大きく強く!! 地域ねこネットワーク!!

ご支援、ご賛同をいただきますと…「

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広 報事業などをお知らせします。

地

域

ねこ

や動

物

Ō

情

営

ワー

·クを進:

め

動

ます。

物

する様々な立

場

皆さ を愛

まに

支えら

れ

て

ま

L١

のちに

かさし

١١

ま 動

うづくり

賛

同

し を目

て

ただけ I指す活

る

I さま、

ぜ

ひ会員に い

て支えてください。

会員種別	年会費	摘要	
A ジュニアパートナ	- 1,000円	高校生以下	
в パートナー 3	3,000円	個人	51
C パートナー 5	5,000円	個 人 √ू	
D パートナー 7	7,000円	個 人 🏲	\mathbf{r}_{\parallel}
Ε サポーター	10,000円以上	個 人	
F スポンサー	5,000円以上	法人・団体・企業	
Gご寄付		年会費を除く随時	

NPO制度の構成員(例:会社などの社員に当たる)を正会員といい A~Fはいづれも賛助会員です。種別は会費のご負担額をお選び いただけることを目的にしており、次年度より変更できます。

アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。 特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

地域ねこ活動が拡がっています。

どうぞ対策費のご寄付をお願いいたします。

入会お申込・お問い合せは.

電話・Fax. 03-3350-6440

郵送・宅配 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203

NPO ねこだすけ http://www.nekodasuke.net

口座番号 00130 - 9 - 362975 郵便振替 加入者名 ねこだすけ

振替用紙通信覧に下記点線内の必要事項をご記入ください。

お申し込み年月日: お名前: ご住所/郵便番号: お電話番号:

Fax番号: 会員種別: 年会費: 円 寄付金: ご寄付のある場合やご寄付のみの際にはご記入をお願いいたします。

他の金融機関からお振り込みの場合は...

__ 一九店 _ ゆうちょ銀行 銀行名 金融機関コード 9900 ゼ ロイチキュウ店 (カナ) 0 3 6 2 9 7 5 店番 019 □座番号 預金種目 当座 カナ氏名(受取人名) ネコダ スケ

会員年度などが不明の際にはお問い合わせください。 **金融機関** やATMをご利用の際にはご本人とお振込名の相違などで確認が困難 な場合もあります。お手数ですがFaxなどでのご連絡をお願いいたし 金融機関はみずほ銀行とさわやか信用金庫をご利用いただ このニュースが不適切に届けられた際にはご容赦ください。 けます。

ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵パックや資料送付に転用します。未使用のテレフォンカード・収入印紙は換金も 容易です。移転で保管場所が狭くなり、ケージや物資などの宅配出庫回数が更に増えました。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はFax.併用です。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax.番号・ お問い合わせ内容を手短にご記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪 しからずご容赦ください。(Eメールでのご相談受付シフトは整っていません。)

活動 地域ねこ対策や、ねこの保護救済以外の活動内容 [

動物愛護の普及や啓発

動物の法規法令等の普及啓発と実行の推進 全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い 不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃 緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進

不適切に飼養される動物の改善 生物多様性に関する動物の保全 不適切な動物愛護風潮の抑止 動物擁護の普及 動物福祉の推進

動物愛護普及啓発イベントの開催 動物ネットワークの推進 学習会や相談会セミナー開催 ねこの譲渡・飼い方相談 チームや支部などの支援 ほか

クポランティアスタッフさんを募っています。

だめいます。 あご見違いない まながっ できれない。 - も一人立ち地域ねこチーワークを担い いりませ をモッ ファックスで「デュをお待ちしています。 ま ざます。 折り返させてご ŕ 連 無理 絡くださ を、 ŕ ク希望」 船 がなク とどス クスで「 をし 知識 λį で こうぞご容ないので、折りないので、折りないので、 に、ご参 きる範 や経 ١ĵ な ح ا で い デス きる ただ <u>ر</u> 験 赦合返落 加 井

も経験します。トが隠されてい 型が、正一で などさまざまな役割分 連絡、ご相談への応対 文書類の整理や通信 も盛り沢山です。 思いを伝える裏方作業 行いながら、皆さまに ねこや動物の擁護を トが隠されていることがに、動物愛護のヒンちょっとした会話の が毎日あり - クを担いな 一人立ちして行きねこチー ムリーダ ます。 いながら、 ります。 デスク ること のヒン



「検索▮ ねこだすけ